

## 中小企業の資金繰り支援策がさらに拡大!

### 中小企業の金融支援が拡充

- 緊急保証保証枠が30兆円に拡大 ●セーフティネット貸付枠が15.4兆円に拡大
- 経営改善を図るため融資制度がさらに拡充

### 住宅・不動産に携わる中小企業を守る

#### ●緊急保証制度

建設・不動産業を営むすべての中小企業者は、一定の要件を満たせば、一般保証とは別枠で金融機関から融資を受けることができます。

- ◆無担保・無保証で8,000万円まで保証(信用保証協会の100%保証)
- ◆普通保証で2億円まで保証(信用保証協会の100%保証)



## 中小企業関係税制を拡充

### 税制面から中小企業を幅広く支援

- 中小企業減税を拡充 ●中小企業の活動を支援
- 欠損金繰戻し還付の復活 ●次代の経営者へ事業継承がさらにスムーズに

## 中小企業の雇用対策を充実

### 雇用を守る!

- 休業手当等の最大90%を助成 ●高齢者の雇用を守るため最大で160万円助成

### 雇用をつくる!

- 障がい者・高齢者等の雇い入れを支援 最大で240万円助成
- 65歳以上の離職者の雇い入れを支援 最大で90万円助成



## 各種相談窓口

### 〈新型インフルエンザ〉

・新型インフルエンザ相談窓口  
平日/午前8時30分～午後5時15分  
川口保健所 ☎ 048-262-6111

・蕨保健センター  
平日/午前8時30分～午後5時15分  
☎ 048-431-5590

#### 診療体制について

※原則としてすべての医療機関において診療を行う体制に移行します。  
※発熱等の症状がある場合は、かかりつけ等の一般医療機関を受診していただきます。  
※受診にあたっては、事前に電話連絡の上、必ずマスクを着用するなど感染の拡大防止に努めていただきます。

◇かかりつけの医療機関がない場合などにご利用ください。

- ・埼玉県救急医療情報センター ☎ 048-824-4199 (良い救急) (電話による県民案内:24時間対応)
- ・埼玉県小児救急電話相談 ☎ #8000

### 〈妊産婦健診・子宮がん・乳がんクーポン券等について〉

・蕨保健センター 平日/午前8時30分～午後5時15分 ☎ 048-431-5590

### 〈子育て応援特別手当〉

・健康福祉部 児童福祉課 児童福祉係 ☎ 048-433-7757

### 〈定額給付金〉

・総務部 政策企画室 定額給付金担当  
住所:蕨市中央1-8-5 定額給付金事務所(旧再開発事務所) ☎ 048-445-3991

# 公明わらび

発行

戸田総支部  
蕨支部  
2009年7月



市議会議員  
松本 徹  
☎ 446-2093



市議会議員  
高橋 悦朗  
☎ 443-9110



市議会議員  
大石 幸一  
☎ 432-2450

## 蕨市議会・六月定例会

三月定例会が六月一日から六月十九日までの十九日間の日程で行われました。市長提出議案十件、議員提出議案二件について審議をしました。

公明党蕨市議団は、議案の一件一件に対して市民の立場から、生活者優先の住みよい活力のある街づくりを目指して、常任委員会・一般質問において徹底的に論陣を張りました。その後、討論・採決を行い閉会されました。

## 公明党の強い要望により

### 子宮頸がん、乳がんの検診に

### 無料クーポンを発行!

平成21年度補正予算によって、日本のがん検診受診率を50%に上げることを目標として、女性特有のがん対策が講じられることになりました。

この施策により、全国の市区町村で、前年度に(2008年4月2日から2009年4月1日)20、25、30、35、40歳になった方には「子宮頸がん」検診、40、45、50、55、60歳になった方には「乳がん」検診を受けていただくことができます。

それぞれ対象となる方に、「検診手帳」が配布され、「無料クーポン」が発行されます。

がんは、わが国において昭和50年から死亡原因の第一位であり、がんによる死亡者数は、年間30万人を超える状況です。しかし、診断と治療の進歩により、一部のがんでは、早期発見・早期治療が可能となっています。がんによる死亡者を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に見出す

### 健診で防げる。なのに、 受診率はたったの24%

米英では8〜9割の女性が、子宮頸がんの検診を受けているのに対して、日本では、わずか20%前後と、とても低いのです。また、「予防ワクチン」が開発され、既に、世界100カ国以上で、予防接種を受けられますが、日本ではまだ承認されていません。

一般的な検診は、子宮頸部の表面の細胞を綿棒などの器具で軽くこすり取るとも簡単なものです。短時間で痛みはほとんどなく、検診を受けたことがない人も、怖がらず気軽に受けられます。子宮頸がんは、HPVワクチン

ンと検診を受けていれば、ほぼ100%予防できるがんなのです。

### マンモグラフィは 国際基準です

マンモグラフィによる検診は、乳がん死亡率を減らすという意味で、有効であることが科学的に確認されています。多くの先進諸国では、マンモグラフィによる乳がん検診が推奨されています。その結果、乳がん死亡率が減少し始めています。わが国では、マンモグラフィによる受診率は2%程度にすぎません。この結果、乳がん発生率が増加し、比例して乳がん死亡率も増加し続けています。40歳を過ぎたら、年に1回は検診を受けましょう。

### 受診率はわずか20%程度

日本では、乳がん検診の受診率が約20%と、欧米の受診率70〜80%と比べて非常に低くなっています。欧米では、乳がんによる死亡が減っているのに、日本では増え続けている理由のひ

とつが、この受診率の低さにあるといえます。

### 妊産婦健康診査5回から14回

昨年皆様に、ご署名を頂き妊産婦健康診査が5回になりました。今年度は、公明党が積極的に国へ働きかけて、14回まで無料で健診を受けられることになりました。

本事業により、がん検診受診率の向上が図られ、もって死亡率の減少に資すると考えます。子宮頸がん、乳がんの検診対象年齢となる年齢から5歳刻みにターゲットを絞った受診勧奨を行い、これまで検診機会がなかった方にも、現存の制度の中で受診を促す施策として実施するものです。

また年代的な偏りがなく、年齢間年齢の方へ受診することへの認知も誘発することを目的としています。今回の措置は、単年度事業であり、本施策の成果を踏まえつつ、事業の継続については検討していく予定になっています。

# 一般質問・要旨

松本 徹議員

**(問)** 景気の底割れを防ぎ、現下の経済危機を克服し、さらには市民生活を守るという施策に重点を置いた国の新経済対策予算に対する市の対応、並びに、それに付随する補助金、基金等の有効活用についてどのように考えているか。

**(答)** 当市において「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」は、緊急性の高い事業や長年の課題とされながらも財源確保が困難なため、着手できなかった事業を抽出したうえで、国の経済危機対策の趣旨に合致する事業を選定すべく県を通じて協議を行っています。

次に、地域での雇用の創出につながる「ふるさと雇用再生基金事業」および「緊急雇用創出基金事業」に関わる事業費補助金は、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の次の雇用への創出を目的とするものです。事業方式については、委託事業、直接実施事業ともに可能であり雇用期間は2ヶ月以上6ヶ月未満となっているので、本市の市民生活の改善に役立てるとともに地域活性化、地域課題解決の好機ともとらえ現在、全庁で取り組みを進めております。

**(問)** 定額給付金・子育て応援特別手当事業の進捗状況と妊婦一般健康診査事業の拡充について

**(答)** 「定額給付金」については、6月8日現在、申請件数は2万9,429件となっており、全体の約83%の方から申請をいただいております。これら申請に基づき給付された件数は、6月8日現在で2万8,252件、総額9億536万2,000円となっております。また、今もって定額給付金の申請をされていない方に対しては、定額給付金の申請期限は10月15日となっておりますので今後申請の呼びかけを行ってまいります。「子育て応援特別手当」については、本年2月1日現在で該当児童のいる699世帯に対し、4月9日に申請書を発送し、4月15日から順次受付を開始し、6月8日現在の申請状況は657世帯で申請率93.7%となっております。また、現在までに申請されていない世帯に対しては個別に通知を発送する準備をしています。

次に、「妊婦一般健康診査事業の拡充」については、市といたしましては本年4月から従来の5回から14回へと公費助成を拡大しました。健診スケジュールは、妊娠初期から23週までが4週間に1回で4回分、24週から35週までは2週間に1回で6回分、そして、36週から出産までは週1回で4回分であり、健診内容としては、基本的な健康診査として、問診及び診察、血圧・体重測定、尿検査、血液検査などで、このほかに妊娠後期には35歳以上の方には超音波検査が実施されておりましたが、今回の拡充により、年齢にかかわらず、超音波検査が受けられることになりました。



**(問)** 行政基盤の再構築を目指す蕨市行政経営戦略プランの推進項目として位置づけ

られた公共施設の再整備・再配置計画について、その後どのように検討されたのか。  
**(答)** 「再整備・再配置」については、耐震性の問題や老朽化の進行など特に必要性が高い小学校と市庁舎について、それぞれ市内に検討組織を設置し詳細の検討を進めています。また、「維持保全」については、昨年4月に取りまとめた市政検証委員会報告書において、「市政における取り組みの優先順位を高め、そのための財源確保に努める」との対応方針を出し、耐震補強工事及びその他の施設改修工事について、いっそう財源の確保に努めながら実施しているところであります。

**(問)** 視覚障がい者支援の一環である視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業の市における現状と今後の計画について

**(答)** 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業についてであります。この事業は、障害者自立支援対策臨時交付金による特別対策事業として、平成19年度及び20年度に市町村が行う情報支援基盤整備事業に対して、県が補助金を交付するもので、障害のある方に対する情報バリアフリーを一層促進するため、情報支援機器等を整備し情報支援の充実を図ることを目的に実施されており、補助率は10割となっております。市では、平成20年度にこの補助制度を利用して、窓口業務の円滑化のための拡大読書器や筆談用ボード等と、図書館においてデジタル図書を作成するための機器や視覚障害者のポータルレコーダーなどを購入し、障害のある方の情報バリアフリーに役立てております。

## 高橋 悦朗議員

**(問)** 2兆円を超える家計緊急支援対策費による定額給付金、子育て応援特別手当、出産育児一時金の増額、妊婦健康診査臨時交付金、障害者自立支援対策特別交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金など国の総力を上げた、矢継ぎ早の史上最大の経済対策に呼応して、我が市も時を逃すことなく、適切かつ大胆に次の一手を打っていくことが重要となりませう。



そこで、女性の健康支援・がん対策の取り組みについて、がん検診の効果や必要性などの情報提供にどのように取り組んでいるのか伺います。

**(答)** 市では、健康わらび21計画に基づき各種保険事業を行い、国が今回拡大しようとしている乳がん検診、子宮がん検診についても盛り込まれています。市は、子宮がん検診については、20歳以上としていますが、乳がん検診は、30歳以上から実施しています。

新経済対策に係わる市の対応は、実施要綱など通知が発信され次第、実施に向け、具体的に周知を図ります。

**(問)** 国民健康保険税の納付についてですが、正規雇用から非正規雇用に切り替えられ、苦境に陥る労働者や、営業不振から収入が減っている事業者がふえています。収入が激減した家庭には前年度の所得で決まる国民健康保険税が過重となり支払えず、それが滞納を生み、やがて長期の滞納となると正規の保険証ではなく、短期保険証や資格者証となってしまいます。そこで、本市の国保減免事由と減免基準(範囲・割合)について、又、国保納期回数(普通徴収)を6期から8期へと増やすことはできないかについてお尋ねします。

**(答)** 天災害等により所得が皆無となり生活が困難になった者、これに準ずる者、生活中心者が死亡、重度障害、その他により所得が減少し、生活が困難になった場合、税額の50%から100%の範囲内で減免を適用しています。納期回数は、現在6期で設定しており、変更にあたっては、システム改修が必要となり、多額な費用となるので今後の検討課題と致します。

**(問)** 地上デジタル放送に伴う市の対応について、本市の公共施設、小・中学校等のテレビの現況と今後の設置計画について、高齢者・障害者世帯に対する相談窓口の設置と助成制度についてお聞かせ下さい。

**(答)** 市の公共施設のテレビは、アナログが主体で、小学校163台、中学校56台、その他公共施設では58台となっており、ほとんどがケーブルテレビと契約しているため、地上デジタル放送用に契約を変更し、高齢者・障害者世帯に対する相談窓口として、県に「テレビ受診者支援センター」を設置し、相談にこたえる体制を整えています。本市においても派遣により、福祉センター、高齢者クラブ等、日程調整し、説明会を実施したいと考えています。地上デジタル放送への対応については、国の補助制度を利用するなど、経費の節減と合理化を図り、対応していきます。

## 大石 幸一議員

**(問)** 新型インフルエンザ対策について

**(問)** 国内で豚インフルエンザが発症した後、本市はどのような対応をしたのか。  
**(答)** 埼玉県疾病対策課・川口保健所及び近隣各市と随時、情報交換を行い、市ホームページによる感染予防対策の広報、備蓄物資の管理、妊産婦の方へのマスクの配布を実施しました。

**(問)** 国内、県内の発症の際、医師会とどのような連携を取ったのか、また今後どのような連携を取っていくのか。  
**(答)** 国内感染を受け、緊急新型インフルエンザ対策会議を開催し連携強化等の協議を行いました。今後も県の行動計画に基づき、川口保健所を中心に、医師会、薬剤師会、川口保健所管内自治体との情報交換を密にし適切に対応してまいります。

**(問)** 市内発症で市役所業務はどうなるのか。  
**(答)** 通常業務を維持する事が重要と考えられておりますが、近隣各市の対応や感染状況等を見極めながら、職員の健康管理も含め適切に対応してまいりたいと思います。

**(問)** 新型インフルエンザが、首都圏・市内で発生した際公共施設の利用をどうするのか。  
**(答)** 感染の状況に応じて県と協議の上、公共施設の利用制限、開催行事の自粛要請等について、対策本部において決定し適切に対応してまいります。

**(問)** パンデミック時の水道の安定供給や

社会サービスの確保はどのように考えているのか

**(答)** 本年の新型インフルエンザ出現以前に、国のガイドラインを基本に、事業継続上必要な要員及び物資の確保、職員の感染予防措置などの対策を講じてまいりました。パンデミック発生時には様々な困難が予想されますが、水を安定供給してまいります。

**(問)** 社会福祉施設などお年寄りの多い施設への対応について

**(答)** 市では、社会福祉施設等における感染拡大を防止するため、各施設において、注意を呼びかけるチラシの配布やポスターの掲示、入口にアルコール消毒を設置するなどの対応を行っております。

**(問)** 一人暮らしの方や一人暮らしのお年寄りへの対応について

**(答)** 広報紙やホームページを通じて、感染の予防を呼びかけつつ、保健センターに新型インフルエンザ相談窓口を設置して対応しております。また、一人暮らしの高齢者の見守りの事業として、「福祉連絡システム」や、見守りの効果も期待できる「配食サービス」などを活用して対応してまいります。

**(問)** 保育園の休園、小・中学校の休校は、どの段階で実施をするのか

**(答)** 県は、園児や児童、生徒、教職員が新型インフルエンザに感染した場合、保育園・学校を臨時休校措置とする方針を示しております。

これは、県の新型インフルエンザ対策推進本部会議で決定し、市に要請を行います。市は要請を受けた後、市対策会議におきまして休園・休校について判断をします。

**(問)** 小中学校では、どのような指導を行ったのか

**(答)** 各学校長は、家庭での感染予防の対応についての「お知らせ」文書を緊急に作成し保護者に配布しました。また、蕨市医師会から「朝、昼、晩のうがいと手洗いの指導と徹底」の要請もありましたので、各学校の養護教諭に対して、「学校だより」や「保健だより」などによる感染予防対策の更なる徹底を図るように指導しました。

**(問)** 学校対応の行動マニュアルの作成について

**(答)** 現在、危機管理の面から、学校の新型インフルエンザ対策を考えております。作成にあたっては、蕨市の計画との整合性も十分に考慮し、関係各課と連絡調整を図り検討してまいります。

**(問)** パンデミック時、市立病院はどのような対応をするのか

**(答)** 当病院では、既に「当病院における新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、医療機関として可能な限り受ける影響を抑制し、医療業務を維持しつつ、院内における感染拡大を防止するための措置を講じているところであります。

